



《まち活ギャラリー利用のご案内》

- 1 利用者 青葉区区民活動支援センター登録団体、まち活パートナーズ登録団体・講師他
- 2 目的 登録団体・まち活パートナーズ登録団体・講師等の創造的・公益的な活動の発表
- 3 展示場所 区民活動支援センター内（青葉区役所1階）
- 4 展示期間 区民活動支援センターの定める2週間以内

（※令和3年度展示期間枠は下記参照）

- 5 利用料 無料
- 6 利用できる備品
 - ・マグネットシート(横180cm×縦120cm) 2面
 - ・テーブル(幅60cm×奥行60cm×高さ70cm) 3台

※ワイヤーフック、画びょうのご利用はできません。

※マグネット、養生テープはお貸しします。



作品展示・団体PRに ご利用ください！

- 7 申込み 「まち活ギャラリー利用申込書」を提出してください。
 - (1)令和3年度年間受付期間 令和3年3月1日(月)～3月26日(金) (必着)

※この期間の申し込みにおいて、利用希望期間が重複した場合は抽選により確定をさせていただきます。結果は3月末までにお知らせします。

(2)令和3年度利用枠に空きがある場合は、5月以降に先着順で申し込みを受け付けます。

- 8 注意事項
 - ・搬入及び搬出は展示期間の開所時間内に行ってください。
 - ・展示タイトル等の表示は展示者でご用意ください。
 - ・展示中の事故、作品管理責任は展示者に帰するものとします。
 - ・展示をご覧いただけるのは開所時間内です。
 - ・展示期間が選挙に当たった場合は、期日前投票会場になるため展示期間を変更させていただきます。あらかじめご了承ください。
 - ・展示内容が政治、宗教、営利目的の場合はお断りします。

- 9 開所時間等
 - 開所時間 8:45～17:00(月～金曜) 9:00～12:00(第2・4土曜)
 - 休所日 第2・4以外の土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

- 10 問合せ先 青葉区区民活動支援センター
 - 〒225-0024 青葉区市ケ尾町31番地4
 - TEL. 045-978-3327 FAX. 045-972-6311
 - Eメール ao-machikatsu@city.yokohama.jp

まち活ギャラリー展示期間枠(令和3年度)

1	4/5(月)～4/16(金)	9	10/4(月)～10/15(金)
2	4/19(月)～4/30(金)	10	10/18(月)～10/29(金)
3	5/17(月)～5/28(金)	11	11/29(月)～12/10(金)
4	5/31(月)～6/11(金)	12	12/13(月)～12/24(金)
5	8/2(月)～8/13(金)	13	1/11(火)～1/21(金)
6	8/16(月)～8/27(金)	14	1/24(月)～2/4(金)
7	9/6(月)～9/17(金)	15	2/7(月)～2/18(金)
8	9/21(火)～10/1(金)	16	2/21(月)～3/4(金)

* 展示期間が選挙にあたった場合は、期日前投票会場になるため展示期間を変更させていただきます。あらかじめご了承ください。